

# 宮城県に「水」に関する条例ができました！

2003 年の春、宮城県議会環境生活委員会では「宮城県水道水源保全条例」の制定にむけて研究会を発足させました。これに対し、MELON 水部会ではよりよい条例づくりのための行動を、みやぎ生協と共同ですすめてきました。

## 【これまでの取り組みと経緯】

- 03 年 3 月 宮城県議会の環境生活委員会が水道水源保全条例の委員長私案をまとめ、条例制定にむけた研究会を発足
- 03 年 8 月 26 日 県議懇談会を実施
- 03 年 11 月 「宮城県水道水源保全条例（仮称）（環境生活委員会委員長私案）」から「水循環の保全及び再生に関する条例（案）私案（水道水源保全条例制定研究会座長）」に条例案の名称が変更されました
- 03 年 11 月 26 日 MELON はみやぎ生協と連名で、宮城県知事と宮城県議会議長に対して「宮城県水道水源保全条例制定に関する要請書」を提出
- 04 年 4 月 23 日 懇談会を実施
- 04 年 6 月 「ふるさと宮城の水循環保全条例」公布

水道水源の保全を目的とした「水道水源保全条例」から内容、コンセプトが変化し「水循環の保全」という条例に。



MELON とみやぎ生協が提出した要望書と以降の懇談の中で要望し、「市町村との関係を盛り込むべき」（県と市町村の連携・協力関係、意見を聞くことなど）が修正案で盛り込まれました。

「水循環の保全」を目的にした条例は全国的にも初めてです。



学習会「どうなるの？みやぎの水の未来」を開催しました。



Report / 水部会 大泉あい

10 月 29 日に約 30 人の参加者で「ふるさと宮城の水循環保全条例」（2005 年 1 月 1 日制定）についての学習会が開催されました。「県民が飲み水の水源保全と水道水の安全性に関心を高める中で、私たちの水は大丈夫なの？」

「ふるさと宮城の水循環保全条例と水源保全」と題して小野寺初正県議から「宮城県水道水源保全条例」制定を目指して先進県の事例と、この間行われたみやぎ生協と MELON の懇談会での市民の声を参考にしながら、県議会を経て策定した条例の経過報告がありました。今後は流域ごとの水環境計画を策定するために 2005 年に全県下の河川の流量、水質等の調査をし、2006 年には個々の河川の調査等を行い、その後地域住民との懇談会を開催するそうです。



熱心にメモをとる参加者



会場からの質問に丁寧に応える小野寺初正県議

かみくだいて説明する高橋春男弁護士



また、「ふるさと宮城の水環境保全条例と廃棄物処理問題」について高橋春男弁護士（MELON 理事・水部会長）から、各地で行われた 2、3 の裁判事例を挙げながら、法律と条例の関係についても説明がありました。

今回の条例が水道水源地域における良好な水環境の保全を図るために必要としても、条例のみで水源地域への産業廃棄物処理施設の設置等を阻止することには限界があります。参加者からは、県内の河川 4 地点での河川水質悪化の問題や、今回の条例は山間部の水道水源地域と特定しているがその他の地域も入れてほしい、等の活発な意見が交流されました。この問題に対する関心の高さがうかがわれました。